

I. 事業報告書及び附属明細書

2024 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

1. 事業の概要

当財団は、人類にとって脅威となる感染症に関する研究並びに活動を援助奨励し、もって学術の振興及び人類の健康と福祉に寄与することを目的とし、以下の活動を行った。

2. 事業の内容

【研究助成事業】

(1) 助成対象

日本における感染症に関する研究の活性化を目的とし、「次世代育成支援研究助成金」「萌芽的研究助成金」「基礎基盤研究助成金」「創薬研究助成金」「臨床研究助成金」の 5 種類の研究助成を実施した。

病原体の種類は限定せず、ワンヘルスの概念に基づいた感染症に関する研究全般を対象としたイノベティブでチャレンジングな研究を助成の対象とし、感染症の治療、予防、ワクチン、診断などにつながる基礎研究・創薬研究・臨床研究・疫学・公衆衛生などに関する研究に加えてリスクコミュニケーションなどの社会科学的なテーマも助成の対象とした。また、医学・薬学系以外の異なる研究領域からの応募も募った。

(2) 募集・応募

財団ホームページにて募集要項を公開し、感染症に関し、医学・薬学のみならず様々な研究領域から広く公募した。

2024 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの募集期間に、Web システムにより計 227 件の応募があった。

(3) 選考・決定

①1 次審査

2024 年 7 月 12 日から 9 月 10 日まで、選考委員による「次世代育成支援研究助成金」「萌芽的研究助成金」「基礎基盤研究助成金」「創薬研究助成金」の審査を行った。

②2 次審査

2024 年 9 月 25 日から 10 月 30 日まで、選考委員による「基礎基盤研究助成金」「創薬研究助成金」「臨床研究助成金」の審査を行った。

また、「臨床研究助成金」については、12 月 1 日の選考委員会当日に 5 件の申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答をそれぞれ 10 分間実施した。

③選考委員会

開催日時 2024年12月1日 13時00分～17時00分

場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 東京駅丸の内中央

各助成における選考委員の評価結果に基づき、評価の高かった案件に適切に助成を行うため、事前に定めていた採択案件数を増減させることも考慮しながら議論し、選考結果を理事会に上程することについて承認可決された。

2024年12月18日開催の理事会で原案通り承認可決され、採択件数48件、助成金交付総額3億8,000万円が決定した。各助成金の交付先は【別紙1】のとおり。

(4) 助成金交付 〈対象期間 2025年1月～2025年12月〉

2024年度助成金総額3億8,000万円、2023年度助成金総額3億2,000万円のうち、下記の金額を交付及び積み立てとした。

2025年1月に、2023年度未払助成金分6件7,000万円、2024年度採択分48件2億3,000万円、当該対象期間に係る助成金計54件3億円を交付した。

なお、助成対象期間が複数年である「基礎基盤研究助成金」「創薬研究助成金」「臨床研究助成金」は、2026年以降の交付に備え計2億円（2023年度採択分5,000万円、2024年度採択分1億5,000万円）を積み立てている。

【支援金交付事業】

(1) 交付対象

日本国内で感染症に携わる若手の活動意欲を向上させ、将来の感染症対策に寄与できる人材育成に貢献することを目的として、感染症関連学会等に対し支援金を交付する。

支援金の使途は、臨床現場における各種感染症について、独創性や挑戦性のある取り組みなどにより、社会・医療機関・患者等に大きく貢献した学会等の会員（40歳未満）に対する褒賞金「Young Challenger Award (YCA)」(1件あたり50万円)とする。

(2) 事業開始準備

2025年度の事業開始に向けて、理事会で決定した支援金交付対象先の日本感染症学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会（採択予定件数各5件）、日本臨床微生物学会、日本小児感染症学会（採択予定件数各3件）の5学会に対して、当財団の支援金交付事業について説明し、協力の承諾を得た。

3. 財団運営の概況

(1) 会議開催状況

①理事会

・開催日時 2024年4月29日（決議の省略による）

第1号議案 2023年度の事業報告書及び計算書類等承認の件：原案通り承認可決された。

第2号議案 定時評議員会開催の件：原案通り承認可決された。

・開催日時 2024年5月20日 15時30分～16時00分
場 所 ホテルグランヴィア大阪
報告事項 理事長及び常務理事による職務執行状況に関する報告
第1号議案 理事長及び常務理事選定の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 2023年度事業報告に係る定期提出書類承認の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 支援金交付事業の件：原案通り承認可決された。
第4号議案 研究成果発表会開催の件：原案通り承認可決された。

・開催日時 2024年12月18日 15時00分～15時50分
場 所 塩野義製薬株式会社本社
報告事項 理事長及び常務理事による職務執行状況に関する報告
第1号議案 2024年度助成対象者決定の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の実施に必要な事項承認の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 事務局規程変更の件：原案通り承認可決された。

・開催日時 2025年2月19日 15時00分～15時35分
場 所 塩野義製薬株式会社本社
報告事項 理事長及び常務理事による職務執行状況に関する報告
第1号議案 2025年度助成金募集要項承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 任期満了に伴う選考委員改選の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 2025年度事業計画書及び収支予算書等承認の件：原案通り承認可決された。

②評議員会

・開催日時 2024年5月20日 15時00分～15時30分
場 所 ホテルグランヴィア大阪
報告事項 2023年度の実業報告
第1号議案 2023年度の計算書類等承認の件：原案通り承認可決された。
第2号議案 任期満了に伴う理事改選の件：原案通り承認可決された。
第3号議案 定款変更の件：原案通り承認可決された。

(2) その他

2024年6月12日 内閣府へ事業報告等の提出書類を提出した。
2024年6月26日 内閣府へ変更認定申請書（支援金交付事業追加）を提出した。
2024年9月11日 内閣府より変更（支援金交付事業追加）が認定された。
2025年3月24日 内閣府へ事業計画書等の提出書類を提出した。

事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

以 上

2025 年 4 月

公益財団法人シオノギ感染症研究振興財団